

ぶるペー



携帯電話用



スマートフォン用

自転車の安全利用 特集号

発行：小平市 編集：都市開発部交通対策課 〒187-8701 小平市小川町二丁目1333番地 ☎042(341)1211(代表)

◇小平市ホームページ <http://www.city.kodaira.tokyo.jp> ◇電子メール info@city.kodaira.lg.jp ◇小平市公式ツイッター @kodaira_tokyo

守りましょう



自転車の交通ルール

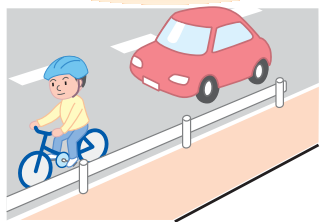
安全安心な自転車ライフを実現しましょう

平成27年に市内で自転車に関与した交通人身事故の発生件数は196件で、その約45%に何らかの交通違反が認められました。自転車は運転免許がなくても運転できますが、道路交通法上は車両と位置づけられ、自動車やオートバイと同様に交通ルールを守って運転しなければなりません。

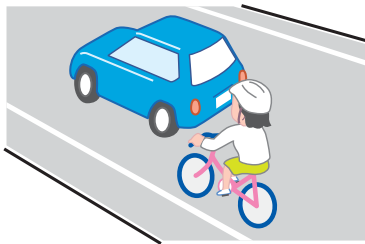
交通事故を起こしてしまうと、相手ばかりか、家族や周りの人にまで大変な迷惑をかけてしまいます。家族や周りの人に悲しい思いをさせないよう、安全で快適な自転車利用を心がけましょう。

まずは自転車安全利用五則を守りましょう

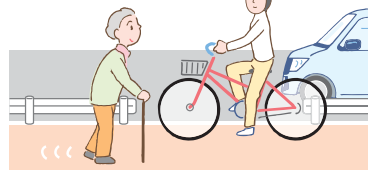
自転車は、車道が原則、歩道は例外



車道は左側を通行



歩道は歩行者が優先で、車道寄りを徐行



子どもはヘルメットを着用



安全ルールを守る

- 飲酒運転はしない
- 二人乗りはしない
- 並進はしない
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号順守と一時停止・安全確認

自分や家族を守るため 保険に加入しましょう

過去には
こんな事例も

賠償命令
9,521万円

坂道を下ってきた小学生の運転する自転車が女性歩行者と衝突(平成25年、神戸地裁)

保険種別	対象	事故の相手に対して		自分に対して
		身体	財産	身体
損害保険会社 (自動車保険会社など)	個人賠償責任保険	●	●	×
	傷害保険	×	×	●
	自転車保険	●	●	●
自転車安全整備士のいる自転車店	TSMマーク付帯保険	●	×	●

●詳しくは、損害保険会社などへお問い合わせください。(●賠償を補償 ×補償の対象外)

自転車ナビマークをご存じですか

自転車ナビマークは、自転車の通行部分と進行方向を路面に表示し、車道の左側通行を促すものです。自転車は、矢印の方向へ進んでください。

この表示は「自転車優先」などの意味はありません。自転車ナビマークがあっても自動車や歩行者に十分注意して運転してください。

市内では、あかしあ通り・小平駅南側地区・警察通り・小川駅西通り・富士見通り・こぶし通り・小平西高校東側南北道に設置されています。

- 自動車運転者の皆さんは、自転車の車道走行に十分注意して、安全運転をお願いします。

